

業務の受託に関する報酬額について

2022年4月1日一部改定

1 定期顧問契約

労務アドバイザー（相談）	2
--------------	---

相談・手続・給与計算を包括した契約	2
-------------------	---

2 スポット契約（業務実施の都度ご請求）

従業員の入社・退社の手続き	3
---------------	---

事業所の新規加入・廃止	3
-------------	---

保険料の算定・申告	4
-----------	---

変更・再交付等	4
---------	---

労働・社会保険の各種届出	5
--------------	---

保険給付	5
------	---

就業規則等	6
-------	---

労働時間の協定届・決議	6
-------------	---

安全衛生	6
------	---

労務管理支援、社内研修	7
-------------	---

その他	7
-----	---

記載がないものについてはお問い合わせください。

人数に応じて費用を算出するものは、労働保険料申告に用いる人数（給与計算受託事業所は、給与計算の対象者数）などを基に算出します。雇用保険または社会保険の適用除外者を「0.5人」として計算します。

1. 定期顧問契約

労務アドバイザー契約は、例えば、お客様の社内に労働・社会保険の手続きを行う部門があり、**人事労務の相談業務のみを外部に委託**する形態です。

労務アドバイザー契約（原則：1年契約）

- ・人事労務の相談対応を実施（主にメール、WEB 会議による相談対応）
- ・採用、退職、労働時間、休暇、安全衛生等に関する日々の相談対応

労働者数	1 ～ 49 人	月額	30,000 円（税別）
	50 ～ 99 人		40,000 円（税別）
	100 ～ 299 人		50,000 円（税別）
	300 ～ 499 人		60,000 円（税別）
	500 人以上		別途お見積り

※手続き、制度策定は P3 以降の費用（20%引）が発生します。

※定期的な会議への同席を要する場合は、上記額に加算（月 10,000 円～）が生じます。

労務アドバイス、労働・社会保険の手続き、給与計算を行う契約形態です。

相談・手続・給与計算（原則：1年契約）

		A		B	
		労務相談・手続		労務相談・手続 + 給与計算	
労働者数	1 ～ 9 人	月額	40,000 円（税別）	月額	55,000 円（税別）
	10 ～ 19 人		45,000 円（税別）		60,000 円（税別）
	20 ～ 29 人		55,000 円（税別）		70,000 円（税別）
	30 ～ 49 人		60,000 円（税別）		80,000 円（税別）
	50 ～ 69 人		65,000 円（税別）		100,000 円（税別）
	70 ～ 99 人		70,000 円（税別）		120,000 円（税別）
	100 ～ 129 人		80,000 円（税別）		140,000 円（税別）
	130 ～ 159 人		100,000 円（税別）		170,000 円（税別）
	160 ～ 199 人		120,000 円（税別）		200,000 円（税別）
	200 ～ 249 人		140,000 円（税別）		230,000 円（税別）
	250 ～ 299 人		160,000 円（税別）		260,000 円（税別）
	300 人以上		別途お見積		別途お見積

※ 手続き業務には、年度更新・算定基礎届（P4）・賞与支払届（P5）の書類作成・提出代行を含んでいません（「A 労務相談・手続」の 0.5 か月分が生じます）。その他の手続きについても一部、費用が生じるものがございます（P5 以降）。

※ 事業所の新規設立・廃止、行政機関の調査対応・立ち会い、人事制度の企画・立案・運用、各種規程の作成、助成金申請手続きなど一部の手続きは別途費用が発生します。

2. スポット契約

以下は、業務委託のつど費用が発生するものです。

(前ページ「1.定期顧問契約」を締結されている場合は、一部を除き月額顧問料の範囲で実施するため、追加費用は原則として生じません。)

入社・退社の手続き

	雇用保険 (ハローワーク)	健保・厚年 (年金事務所)
対象者 1 人のとき	8,000 円 (税別)	8,000 円 (税別)
2 人目以降の加算額	6,000 円 (税別)	6,000 円 (税別)

「2 人目以降」は、同時に手続きのご依頼いただいたときの人数を表します。

※**離職票** (雇用保険) 発行をするとき…… 1 通 5,000 円 (税別) を加算

※**資格証明書** (健康保険) を発行するとき… 1 通 5,000 円 (税別) を加算

※**被扶養者異動届**…

資格取得届の提出と同時……被保険者 1 名につき 5,000 円 (税別)

資格取得届の提出と同時ではないとき… 1 名につき 8,000 円 (税別)

※**定期顧問契約 (P2)** を締結されている場合、入退社の手続き費用は発生しません。

事業所の新規加入・廃止

労災保険 (労働基準監督書)	雇用保険 (ハローワーク)	健保・厚年 (年金事務所)
25,000 円 (税別)	25,000 円 (税別)	25,000 円 (税別)

※雇用保険および健保・厚年は、被保険者数等に応じ、資格取得手続き費用が別途生じます (上記「入社・退社の手続き」を参照してください)。

※労災保険は「保険関係成立届 + 概算保険料申告」の費用です。

※事業所が複数あるときは、追加する 1 事業所につき 25,000 円 (税別) の保険関係成立 (保険関係一括の手続きを含む) の手続き費用を加算します。

保険料の算定・申告（毎年7月10日）

対象者数	年度更新 (労働基準監督署)	算定基礎届 (年金事務所)
1～9人	60,000円(税別)	60,000円(税別)
10～19人	80,000円(税別)	90,000円(税別)
20～29人	100,000円(税別)	120,000円(税別)
30～39人	120,000円(税別)	150,000円(税別)
40～49人	140,000円(税別)	180,000円(税別)
50人以上	別途お見積	別途お見積

※「年度更新」は労災保険の適用労働者数で算定します。

※「算定基礎届」の直接提出および調査対象の事業場として指定されている場合であって、提出・調査代行のご依頼をされるときは、40,000円～(税別)を加算させていただきます。

※有期事業についてはお問い合わせください。

変更・再交付等の手続き

会社の名称・所在地	健保・厚年(年金事務所)	20,000円(税別)
	雇用保険(ハローワーク)	20,000円(税別)
	労働保険(労基署)	20,000円(税別)
社員の名前・住所	健保・厚年	8,000円(税別)
	雇用保険(氏名変更)	8,000円(税別)
	雇用保険(転勤届)	8,000円(税別)
資格取得・喪失の訂正、取消(年金事務所)		20,000円(税別)
	(ハローワーク)	20,000円(税別)
2年超遡及の資格取得手続き(ハローワーク)		40,000円(税別)
再交付	健康保険被保険者証	7,000円(税別)
	年金手帳	7,000円(税別)
	雇用保険被保険者証	7,000円(税別)

※定期顧問契約(P2)を締結されている場合、変更等の手続き費用は発生しません。

労働・社会保険の各種届出			顧 契
社保	報酬	月額変更届（対象者 1 名）	15,000 円（税別） ●
		追加 1 人あたり	5,000 円（税別） ●
		被扶養者異動届（第 3 号手続含む）	8,000 円（税別） ●
		産休・育休取得者申出書・終了届	15,000 円（税別） ●
		賞与支払届（5 名まで）	15,000 円（税別）
		追加 1 名あたり	1,500 円（税別）
労保	保険関係一括（4 事業所まで）		20,000 円（税別）
	特別加入申請（1 名）		25,000 円（税別）

※ ●印は、定期顧問契約（P2）の手続き業務に含まれます。費用は生じません。

※ 保険関係の一括（5 事業所以上）、特別加入（2 人以上）は、1 件 5,000 円加算。

保険給付			顧 契
雇用保険	雇用継続給付（初回）	20,000 円（税別）	▲
	雇用継続給付（2 回目以降）	15,000 円（税別）	▲
労災保険	療養補償給付	20,000 円（税別）	●
	指定病院の変更	8,000 円（税別）	●
	休業補償給付	20,000 円（税別）	●
	障害補償給付、遺族補償給付	別途見積	
	労働者死傷病報告	10,000 円（税別）	●
	第三者行為災害	40,000 円（税別）	●
健康保険	傷病・出産手当金	20,000 円（税別）	●
	療養費	20,000 円（税別）	●
	高額療養費・限度額認定申請	20,000 円（税別）	●
	埋葬料（費）	20,000 円（税別）	●
	第三者行為災害	40,000 円（税別）	●
年金裁定請求	老齢年金（相談費用 P7 参照）	50,000 円（税別）	
	障害年金、遺族年金	別途見積	

※ ●印は、定期顧問契約（P2）の手続き業務に含まれます。費用は生じません。

※ ▲印は、1 月に 1 名まで顧問報酬の範囲内。2 名以上は各 10,000 円（税別）

記載がないものについてはお問い合わせください。 (C) 2022 佐藤社会保険労務士事務所

就業規則等

就業規則（新規）	200,000 円～（税別）
就業規則その他各種規則の改訂	30,000 円～（税別）
退職金規程	50,000 円～（税別）
育児・介護休業規程	50,000 円～（税別）
その他各種規程の整備	別途お見積

※既存規程の有無、改定内容、規定量、完成までの希望期間等により異なります。

※定期顧問契約を締結している場合は、改訂内容に応じ別途費用をお見積もりします。

労働時間の協定届・決議等

時間外労働・休日労働の協定届（36 協定）…初回	20,000 円（税別）
更新時	15,000 円（税別）

変形労働時間制 協定届の作成、届出	1 箇月単位	20,000 円（税別）
	1 年単位	40,000 円（税別）
	フレックス	20,000 円（税別）
	更新時は上記額から▲5,000 円（税別）	

専門業務型裁量労働制	30,000 円（税別）
企画業務型裁量労働制	30,000 円（税別）

※定期顧問契約（P2）を締結されている場合、協定届の手続き費用は発生しません。

※上記は協定届の作成、届出に要する費用です。時間外労働や変形労働時間制、裁量労働制に関する相談、導入支援を要するときは別途お見積り。

※表内の「更新時」は、当事務所での実施が 2 回目以上のときをいいます。

安全衛生

産業医 安全管理者 衛生管理者 選任届	20,000 円（税別）
---------------------	--------------

※定期顧問契約（P2）を締結されている場合、こちらの手続き費用は発生しません。

労務管理支援・社内研修・改正対応

人事労務に関する相談、指導、企画・立案、運用支援の例

- ・ 雇用管理 例：採用・退職・期間雇用の契約・短時間労働者の活用等
- ・ 人事管理 例：職務評価・人事考課・自己申告制度
- ・ 教育訓練 例：新入社員研修・管理者教育、法律改正への対応
- ・ 賃金管理 例：賃金体系・賞与・退職金、割増賃金抑制
- ・ 労働時間 例：変形労働時間・裁量労働制・休暇制度・在宅勤務

相談対応・会議同席 (いずれも税別)

- 1 訪問 最初 1 時間 25,000 円 以降 30 分ごと 7,000 円
- 2 TEL・WEB 会議 最初 1 時間 20,000 円 以降 30 分ごと 5,000 円
- 3 メール相談 1 か月 3 件程度まで 20,000 円 追加 1 件 5,000 円

※年 3 回以上 (メール相談は、計 3 か月以上) 利用される場合は、P2 の労務アドバイザー契約への切替をお願いしております。

企画・立案・調査 例	変形労働時間制の導入	200,000 円～ (税別)
	賃金体系、賞与など見直し	300,000 円～ (税別)
	人事評価制度の導入	500,000 円～ (税別)

※会社規模、望まれる制度の内容により別途算出

人事労務制度の運用支援 (1 月あたり) 50,000 円～ (税別)

※施策の内容、対象者数により別途算出

社員研修・法改正セミナーの費用例

目安：1 時間	40,000 円～ (税別)	1 時間 30 分	50,000 円～ (税別)
2 時間	60,000 円～ (税別)	3 時間	80,000 円～ (税別)

※P2 定期顧問先は内容により別途ご相談させていただきます。

※金額は例として表示しています。ご希望される内容、用いる資料等により算出します。

その他

行政機関調査の対応相談、立ち会い		50,000 円～ (税別)
	定期顧問契約を締結している場合	30,000 円～ (税別)
労働者派遣	許可申請の代行	150,000 円～ (税別)
	更新サポート	80,000 円～ (税別)

助成金 (帳簿・規程整備等は別途お見積もり) 着手金 50,000 円 (税別)
 職場の労務管理・人事制度を把握し申請サポート。 助成額の 25%～ (税別)
 定期顧問契約を受託し 1 年以上経過している事業所
 のみ受託。※**受給を確約するサービスではありません。**